

再生可能エネルギーの導入促進

政策提言先 資源エネルギー庁

政策提言の要旨

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しない持続可能な国産エネルギーであり、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策を推進していく上で非常に有効なエネルギーであることから、「長期エネルギー需給見通し」（平成27年7月）で掲げる2030年度における導入水準22～24%を早期に達成し、さらなる導入拡大を図る必要があります。

このため、系統連系対策の強化や再生可能エネルギーの地産地消の取組への支援を充実することを提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 再生可能エネルギーについて、長期エネルギー需給見通しに掲げる2030年度の電源構成における導入水準22～24%を早期に達成し、さらなる導入拡大を図るためには、国の責任による送電網の脆弱な地域における系統連系対策の強化が必要です。
- 2 再生可能エネルギー発電設備と蓄電池を組み合わせることによる導入拡大やZEHによる自家消費など、地域で創った再生可能エネルギーを地域で消費する地産地消を促進する取組への支援の充実が必要です。

【政策提言の理由】

長期エネルギー需給見通しにおいて、再生可能エネルギーは、重要な低炭素の国産エネルギー源として、国民負担の抑制の観点も踏まえた上で、各電源の個性に応じた最大限の導入拡大を図ることとしており、2030年度の電源構成における導入水準として22～24%が見込まれています。

発電において温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーは、持続可能な国産エネルギーであり、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策を推進していく上で非常に有効なエネルギーであることから、この導入水準を早期に達成し、より高い目標を目指していく必要があります。

本県のように、太陽光や水力などの再生可能エネルギー資源が豊富に賦存するものの、電力需要の少ない中山間地域を多く抱えている地域では、電力会社の送電網が脆弱であるため、地域の大部分で連系制約が発生しています。

今後、再生可能エネルギーの導入拡大を図っていくためには、系統連系対策の強化とともに、国民負担抑制の観点も踏まえ、地域で創った再生可能エネルギーを地域で消費する地産地消の促進が必要です。